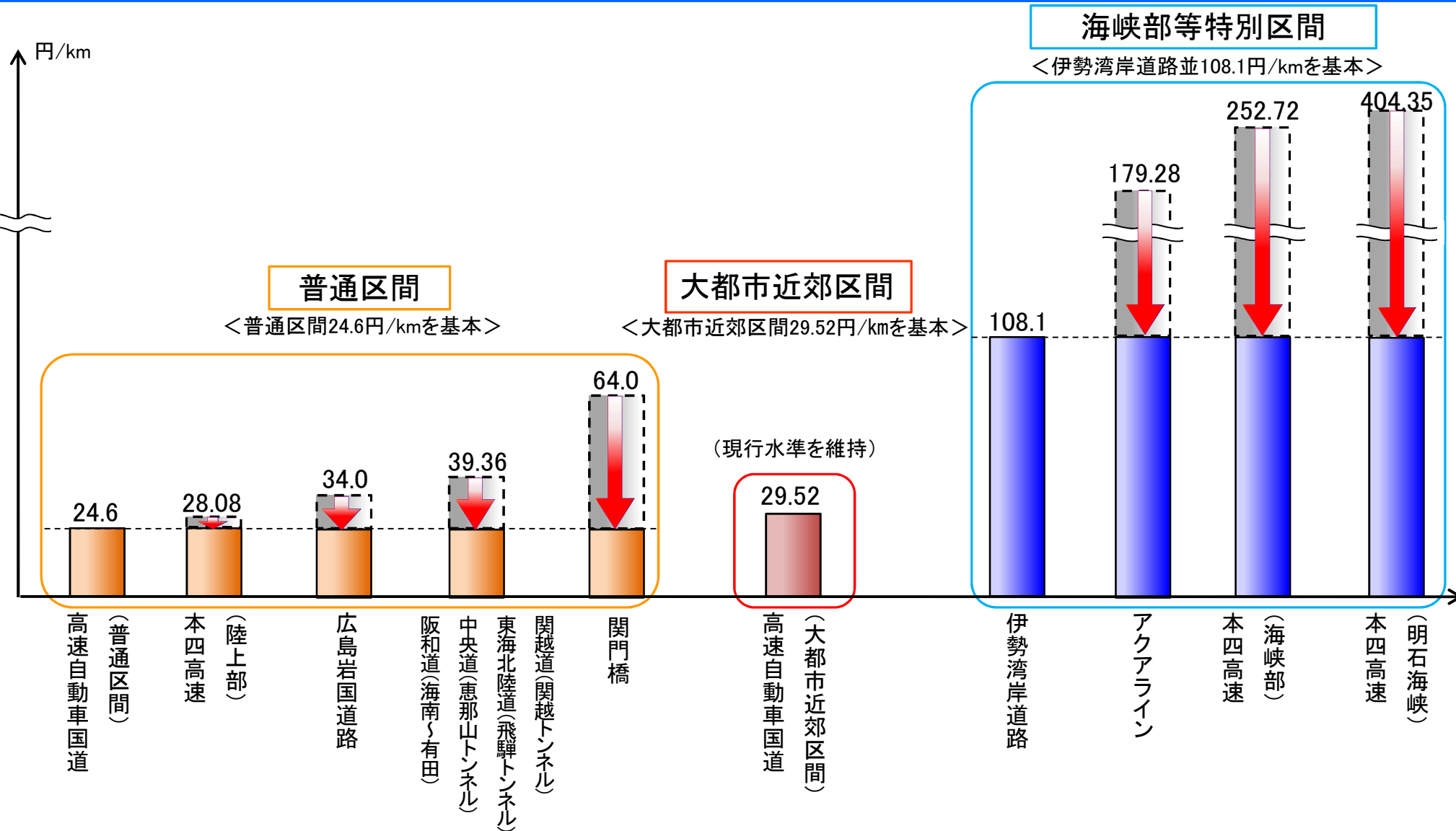


「新たな高速道路料金」について

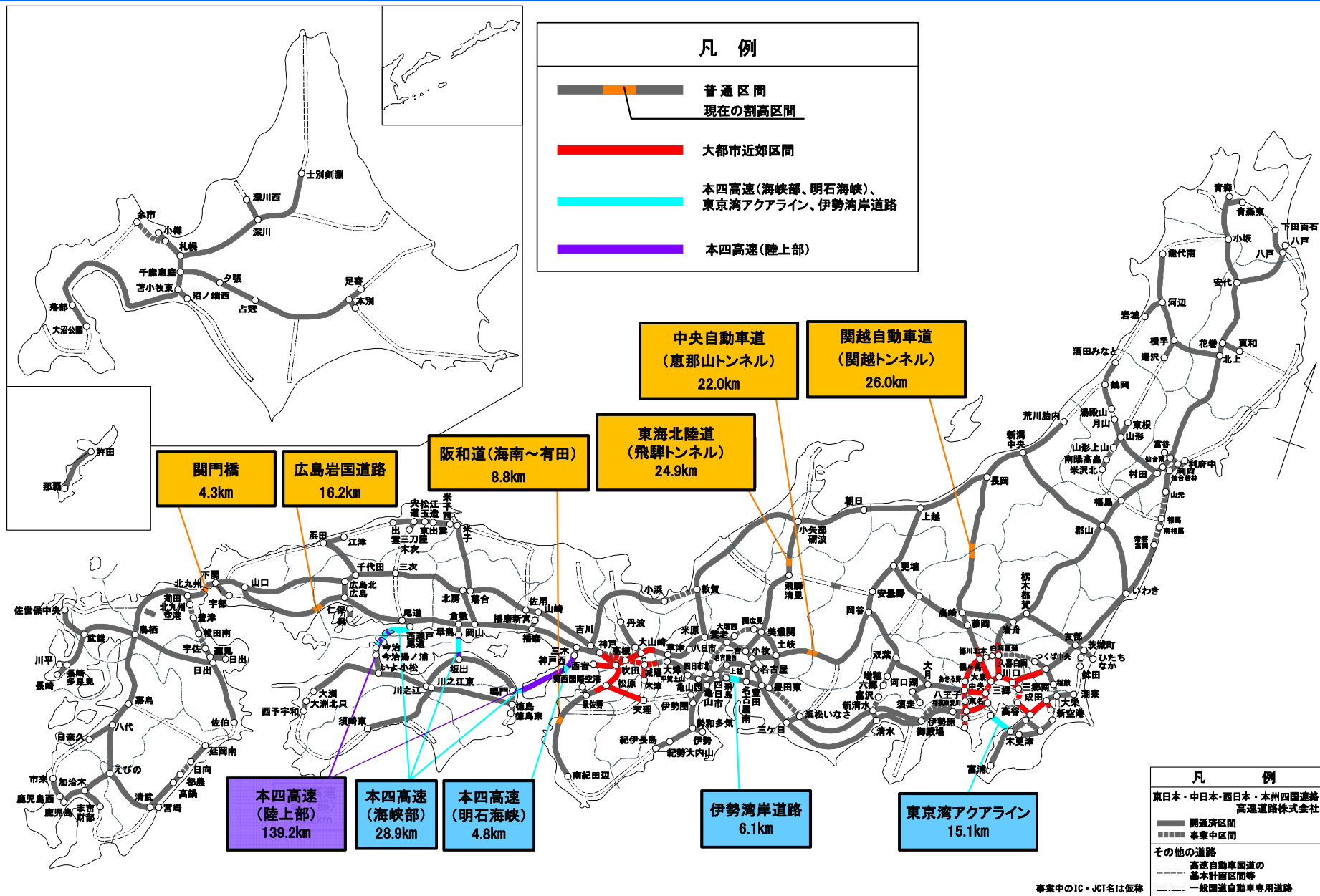
1. 料金水準について



※料金水準引き下げの対象はETC車に限定し、期間は当面10年間とする

注: 料金水準については、普通車の場合

【参考】割高な料金水準となっている区間の位置図〔現況〕



2. 料金割引について (全国路線網)

<基本的考え方>

○国土交通省が発表した「新たな高速道路の料金に関する基本方針」を踏まえ

- ・実施目的を明確にした上で、効果が高く重複や無駄のない割引となるよう見直し
- ・生活対策、観光振興、物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮

<具体的な内容>

生活対策 ・並行する一般道路における通勤時間帯の混雑緩和のため、地方部の通勤割引を、通勤時間帯に多頻度利用する車を対象とする割引に見直し継続(平日朝夕割引)(P.4)
 ・高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するため、マイレージ割引について、最大割引率を9.1%に見直し継続(P.5)

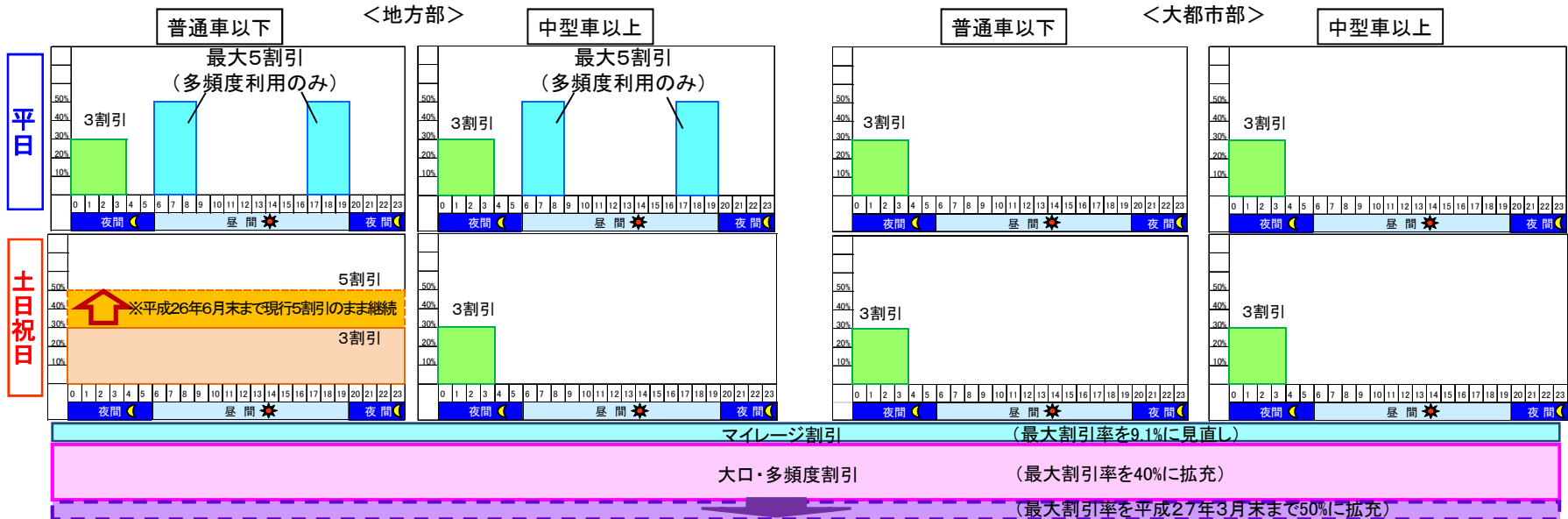
観光振興 ・観光需要を喚起し、地域活性化を図るため、地方部の休日割引について、割引率を3割として継続(P.6)

物流対策 ・主に業務目的で高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するため、大口・多頻度割引について、最大割引率を40%として継続(P.7)

環境対策 ・一般道路の沿道環境を改善するため、深夜割引について割引率を3割として継続(P.8)

激変緩和※ ・地方部の休日割引の割引率を平成26年6月末まで現行5割引のまま継続
 激変緩和※ ・大口・多頻度割引の最大割引率を平成27年3月末まで40%から50%に拡充

※「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)に基づき、一定の期間、激変緩和措置



注1: 上記割引については、ETC車に限定
 注2: 休日割引・深夜割引が適用される走行は、平日朝夕割引の対象外
 注3: 時間帯割引(休日割引・深夜割引)の適用例は、P.6およびP.8を参照
 注4: 地方部・大都市部を跨ぐ走行は、地方部の走行のみに割引適用(平日朝夕割引・休日割引)
 ※激変緩和措置

2. 料金割引について（全国路線網）

1) 平日朝夕割引

■主な目的

高速道路と並行する一般道路における通勤時間帯の混雑緩和のため、通勤時間帯に多頻度利用する車を対象とし、交通容量に余裕のある高速道路の利用を促進

■新たな割引概要

①割引対象

ETCシステムにより、地方部の高速道路を通行し、平日の朝夕（6時～9時、17時～20時）の時間帯に、料金所を通過する全車種（最大100km走行分まで）

朝、夕それぞれ最初の1回に限り適用

※ETCクレジットカード又はETCパーソナルカード利用者のうち、ETCマイレージサービスに事前登録した者

※ETCコーポレートカード利用者

②対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する地方部の高速国道及び一般有料道路（一部※を除く）

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、首都圏中央連絡自動車道（茅ヶ崎ジャンクションから久喜白岡ジャンクションまでの区間）、新湘南バイパス、京滋バイパス、第二京阪道路、第二神明道路

③割引率

- ・月毎の割引対象となる利用回数に応じ、割引率を設定
- ・割引対象の利用額に割引率を乗じ、無料走行分として事後還元

月毎の利用回数	割引率（地方部）
1～4回	0%
5～9回	30%
10回以上	50%

（注）ETCコーポレートカード利用者については割引の適用開始時期や割引内容の詳細は決定次第改めてお知らせします。

2. 料金割引について（全国路線網）

2) マイレージ割引

■ 主な目的

高速道路を利用する機会の多い車の負担を軽減するとともに、多頻度利用者の定着化を図り、経営の安定化を図る

■ 新たな割引概要

① 割引対象

ETCシステムにより高速道路を通行する全車種

※ETCクレジットカード又はETCパーソナルカード利用者のうち、ETCマイレージサービスに事前登録した者に限る

② 対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する高速国道及び一般有料道路

③ 割引率

利用額	ポイント交換単位	還元額(無料走行分)	割引率
1万円	1,000ポイント	500円分	4.8%
3万円	3,000ポイント	2,500円分	7.7%
5万円	5,000ポイント	5,000円分	9.1%

※通行料金10円=1ポイントで設定

※高速道路、一般有料道路共に同じ設定

※ポイントの有効期限(還元額に交換できる期間)は、ポイントが付いた年度(4月～翌年3月)の翌年度末まで

【参考】現行制度

利用額	ポイント交換単位	還元額(無料走行分)	割引率
5千円	100ポイント	200円分	3.8%
1万円	200ポイント	500円分	4.8%
3万円	600ポイント	2,500円分	7.7%
5万円	1,000ポイント	8,000円分	13.8%

※通行料金50円=1ポイントで計算(高速国道)

※一般有料道路は100円=1ポイント

2. 料金割引について（全国路線網）

3) 休日割引

■ 主な目的

観光需要を喚起し、地域活性化を図るため、高速道路の有効活用を促進

■ 新たな割引概要

① 割引対象

ETCシステムにより、土日祝日※1に地方部の高速道路を通行する軽自動車等及び普通車

※1 毎年1月2、3日 および 平成26年4月28日を含む

② 対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する地方部の高速国道及び一般有料道路（一部※2を除く）

※2 京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、首都圏中央連絡自動車道（茅ヶ崎ジャンクションから久喜白岡ジャンクションまでの区間）、京滋バイパス、第二京阪道路、第二神明道路、沖縄自動車道

③ 割引率

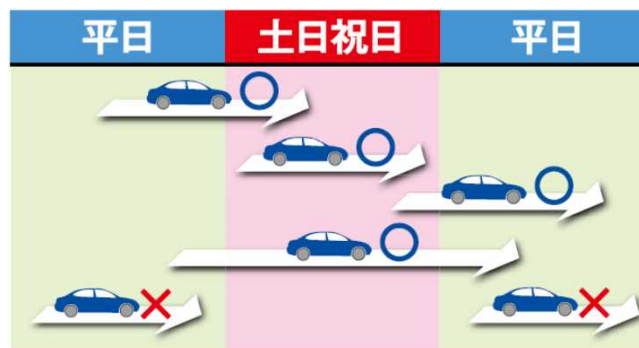
3割引（地方部）

ただし、平成26年6月末までの間は、

5割引（地方部）

（経済対策による激変緩和措置）

<適用例>



2. 料金割引について（全国路線網）

4) 大口・多頻度割引

■主な目的

主に業務目的で高速道路を利用する機会の多い車の負担を軽減するとともに、多頻度利用者の定着を図り、経営の安定化を図る

■新たな割引概要

①割引対象

ETCシステムにより高速道路を通行する全車種 ※ETCコーポレートカード利用者に限る

②対象道路

NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する高速国道

③割引率

1. 車両単位割引の割引率	
自動車1台ごとの1カ月の高速道路のご利用額	割引率※
5千円を超え、1万円までの部分	10% (20%)
1万円を超え、3万円までの部分	20% (30%)
3万円を超える部分	30% (40%)

+

2. 契約単位割引	
契約者の1カ月の高速道路の利用額合計が500万円を超え、かつ、契約者の自動車1台あたりの1カ月平均の利用額が3万円を超える場合	10%

※(): 激変緩和措置の割引率（措置期間は、平成27年3月末までの間）

※平日朝夕割引の割引対象額は大口・多頻度割引の割引対象外になります。
(割引の適用開始時期や割引内容の詳細は決定次第改めてお知らせします。)

2. 料金割引について（全国路線網）

5) 深夜割引

■ 主な目的

一般道路の沿道環境を改善するため、交通容量に余裕のある高速道路の夜間利用を促進

■ 新たな割引概要

① 割引対象

ETCシステムにより、深夜(0時～4時)に、高速道路を通行する全車種

② 対象道路

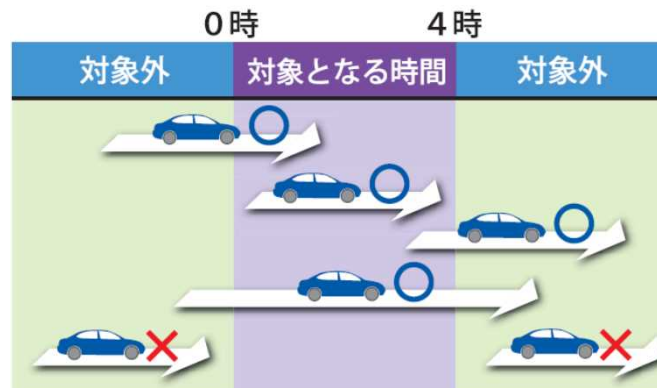
NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する高速国道及び一般有料道路(一部を除く※)

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、第二神明道路

③ 割引率

3割引

<適用例>

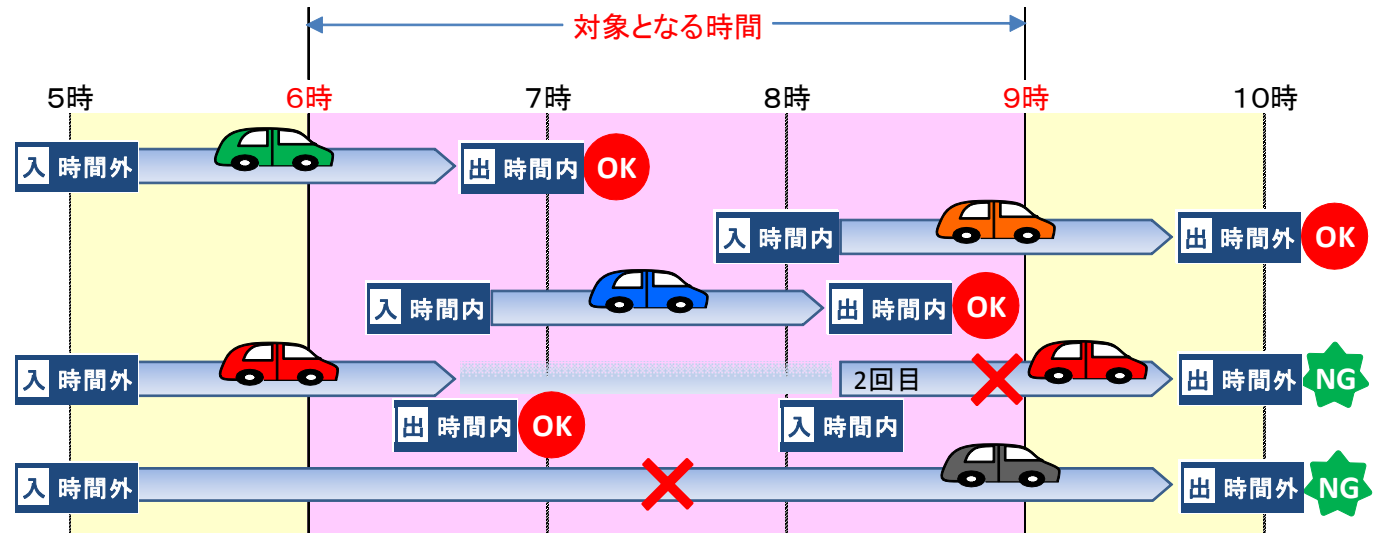


【参考】平日朝夕割引の仕組み(1)

■これまで実施していた通勤割引からの主な変更点

	(新)平日朝夕割引	(旧)通勤割引
ご利用登録	ETCマイレージサービスへの登録が必要	事前のご利用登録は不要
対象日	平日のみ <small>※休日は休日割引が適用(普通車以下)</small>	全日
対象時間帯	6時から9時 および 17時から20時	6時から9時 および 17時から20時
割引の適用	割引対象となる月間利用回数に応じて適用 (料金所通過時は通常料金を適用)	走行1回ごとに適用 (料金所通過時は割引後料金を適用)
割引方法	ETCマイレージサービスの無料走行分として還元	割引額を差し引いて通行料金を請求

■割引対象走行と対象外走行の例(平日・午前中の場合)



※深夜割引、休日割引が適用される走行は、平日朝夕割引の割引対象外になります。
(走行回数にもカウントされません。)

【参考】平日朝夕割引の仕組み(2)

■ご利用と還元の流れ(平日の水・木曜に朝夕1回ずつ地方部100km以内の区間(500円)を走行)

※還元額によるお支払い分も平日朝夕割引の割引対象になります。

ご利用日付			ご利用額		還元額 残	請求額
月	日	曜日	朝	夕		
4	2	水	500	500	0	1,000
	3	木	500	500	0	1,000
	9	水	500	500	0	1,000
	10	木	500	500	0	1,000
	16	水	500	500	0	1,000
	17	木	500	500	0	1,000
	23	水	500	500	0	1,000
	24	木	500	500	0	1,000
30	水	500	500	0	1,000	
5	1	木	500	500	0	1,000
	7	水	500	500	0	1,000
	8	木	500	500	0	1,000
	14	水	500	500	0	1,000
	15	木	500	500	0	1,000
	20	火	-	-	4,500	-
	21	水	500	500	3,500	0
	22	木	500	500	2,500	0
	28	水	500	500	1,500	0
	29	木	500	500	500	0
6	4	水	500	500	0	500
	5	木	500	500	0	1,000
	11	水	500	500	0	1,000
	12	木	500	500	0	1,000
	18	水	500	500	0	1,000
	19	木	500	500	0	1,000
	20	金	-	-	4,500	-
	25	水	500	500	3,500	0
26	木	500	500	2,500	0	

4月のご利用
 ◎割引対象走行:18回 ⇒ 還元率50%
 ◎割引対象利用額:500円 × 50% ⇒ 250円 × 18回分
 ⇒ 還元額 **4,500円**

翌月20日に還元

5月のご利用
 ◎割引対象走行:18回 ⇒ 還元率50%
 ◎割引対象利用額:500円 × 50% ⇒ 250円 × 18回分
 ⇒ 還元額 **4,500円**

翌月20日に還元

6月のご利用
 ◎割引対象走行:16回 ⇒ 還元率50%
 ◎割引対象利用額:500円 × 50% ⇒ 250円 × 16回分
 ⇒ 還元額 **4,000円**

【参考】マイレージポイントの移行

■現在お持ちのポイントは、交換レート変更後もポイントの最大価値が変わらないよう、以下のように移行します。

平成26年4月1日時点でお持ちのポイントの取り扱い

- 旧1ポイントは最大8円相当でしたが、新1ポイントは最大1円相当となります。
- このため、ポイント数がこれまでの8倍となるよう、7倍にあたるポイントを追加付与します。
- これにより、付与されたポイントの有効期限は、平成27年3月31日までとなります。



【例：平成26年4月1日時点で300Pお持ちの場合】
移行前：300P → 移行後：2,400P(移行前の8倍)

移行前の300Pに対して、2,100Pを追加付与します

～参考～

ポイント交換レート

*貯めたポイント数に応じて還元額
(無料通行分)に交換できます。

平成26年3月31日まで

利用額	ポイント 交換単位	還元額 (無料走行分)
5,000円	100P	200円分
10,000円	200P	500円分
30,000円	600P	2,500円分
50,000円	1,000P	8,000円分

1P = 最大8円 $\left[\frac{8,000\text{円 (還元額)}}{1,000\text{P (付与P)}} = 8\text{円/P} \right]$

平成26年4月1日から

利用額	ポイント 交換単位	還元額 (無料走行分)
10,000円	1,000P	500円分
30,000円	3,000P	2,500円分
50,000円	5,000P	5,000円分

1P = 最大1円 $\left[\frac{5,000\text{円 (還元額)}}{5,000\text{P (付与P)}} = 1\text{円/P} \right]$

旧ポイントの新ポイントへの移行

旧ポイント1Pあたり新ポイント8P

1P = 最大8円

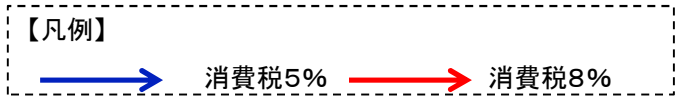
1P = 最大1円
1P = 最大1円
1P = 最大1円
1P = 最大1円
1P = 最大1円
1P = 最大1円
1P = 最大1円

※平成26年3月走行分に対するポイントは、現行の制度及び上記の取扱いを加味して、4月20日に以下のポイントを付与します。
高速道路：50円につき8ポイント(現行制度の8倍)、一般有料道路：100円につき8ポイント(現行制度の8倍)

【参考】4月1日前後の適用料金について(1) ※入口出口ともに料金所がある区間を走行する場合

4月1日(火)午前0時前にNEXCOの入口料金所を通過し、4月1日以降に出口料金所を通過した場合、原則として3月31日時点の料金(消費税5%)に、3月31日以前の割引のうち適用要件を満たす最も安価な割引を適用します。特に、深夜割引又は早朝夜間割引(P.13参照)の対象となる場合の料金についてはご注意ください。

4月1日(火)午前0時前後の適用料金の例(地方部)



3/30(日)	3/31(月)							4/1(火)	
	0:00	4:00	6:00	9:00	17:00	20:00	22:00	0:00	4:00
休日特別割引	深夜割引5割引	平日夜間割引	通勤割引	平日昼間割引	通勤割引	平日夜間割引	深夜割引3割引		
					入				出
					入				出
	入								出
								入	出

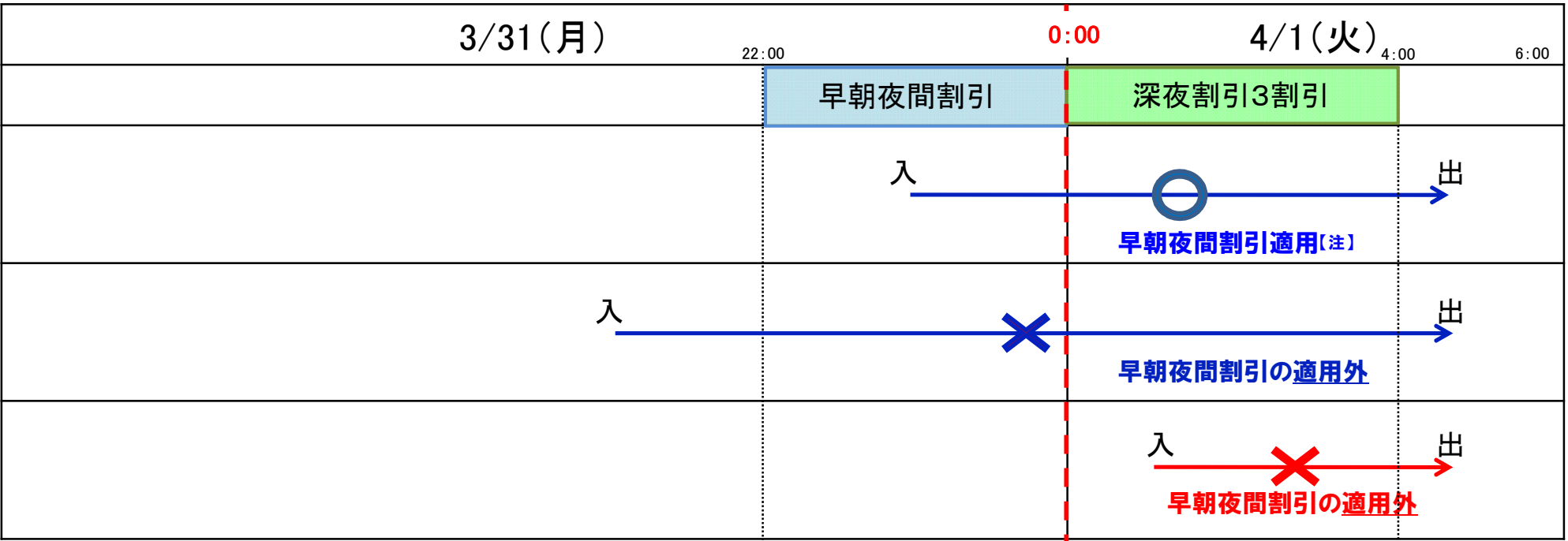
注1 上記の割引以外に、適用要件を満たすより安価な割引がある場合には、当該割引を適用します。
 注2 3月31日以前の深夜割引(5割引)・通勤割引の適用要件を満たした場合、料金所では一旦深夜割引(3割引)の料金が表示されますが、請求時には深夜割引(5割引)・通勤割引(平日夜間割引よりも安価な場合に限る)の料金を請求させていただきます。

【参考】4月1日前後の適用料金について(2)

【ご注意ください！】 4月1日(火)午前0時前後の早朝夜間割引(大都市近郊区間)の適否

○早朝夜間割引は、**3月31日をもって終了**します。

なお、3月31日の22時から23時59分の間に入口の料金所を通過した場合には早朝夜間割引の対象となります。



【凡例】
→ 消費税5% → 消費税8%

【注】料金所では一旦深夜割引(3割引)の料金が表示されますが、請求時には早朝夜間割引の料金を請求させていただきます。

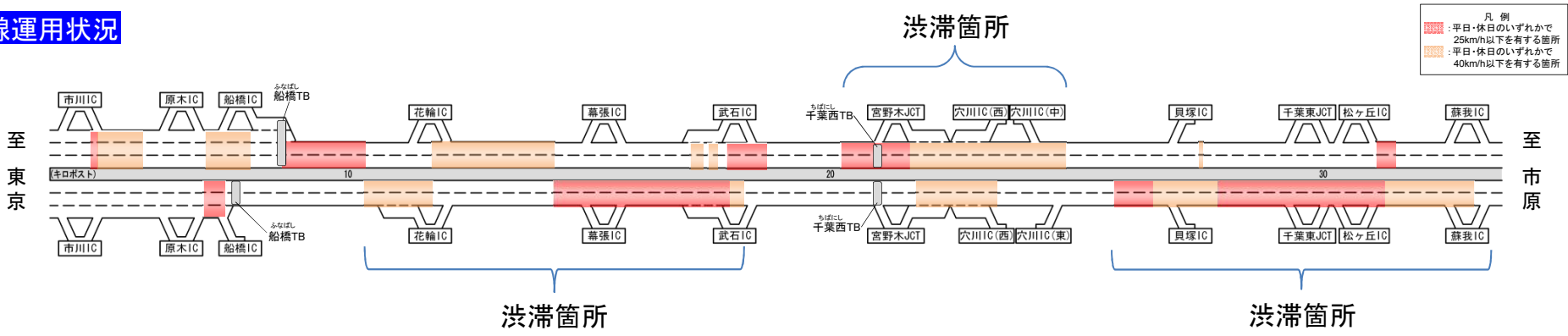
【参考】京葉道路の渋滞対策

京葉道路では、交通容量不足などの要因により、以下の渋滞が発生しています。

- ・上り(東京方面)： 花輪IC先、幕張IC先及び貝塚IC先を先頭に速度低下による渋滞
- ・下り(市原方面)： 穴川IC先を先頭に速度低下による渋滞

これらを軽減するために、京葉道路の料金を変更して渋滞対策を実施します。

■車線運用状況



対策内容	
○ IC加減速車線の延伸、付加車線の設置	・早期に一定の対策効果(分合流部の速度低下は抑制されるが、効果は限定的)
○ 種級変更による車線追加	・交通容量の拡大が可能。用地交渉等に一定の期間が必要
※ 今後、詳細な検討と併せ、警察等の関係機関と調整・協議を進めます。	

上記対策を実施するために、消費税8%を転嫁する分を含め、京葉道路の料金を変更いたします。	普通車の場合	
		1区間
	2区間	200円→250円
	全線(6区間)	600円→750円